

# 介護老人保健施設 入所 サービスご利用料金

令和3年4月1日改定

①自費請求分について（1日）		料金	内訳
食費		1,700円/日	食材料費分等として 朝410円 昼670円 夜620円
おやつ代（利用者の希望による）		103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
教養娯楽費		200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事
居住費		512円/日	水光熱費を基本とする
アメニティセット代 （プラン選択制/税抜）	Aプラン	800円/日	<基本セット> タオル類・スキンケアサポート・テーブルサポート・デンタルサポート その他：私物洗濯・衣類準備等プランあり
	Bプラン	570円/日	
	Cプラン	324円/日	
理美容代（各種ご希望の方のみ負担）		1,000/2,000	顔剃り / カット、パーマ、カラー
		2,500/4,000	カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー
②施設サービス費について（1日）		単位	内訳
基本施設サービス費 （強化型/多床室）	要介護1	836単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります。 なお、外泊につきましてはこの限りではありません。
	要介護2	910単位	
	要介護3	974単位	
	要介護4	1030単位	
	要介護5	1085単位	
初期加算		30単位	入所起算日から30日間
夜勤職員配置加算		24単位	手厚い夜間職員の配置
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	22単位	介護福祉士80%以上の配置
	(Ⅱ)	18単位	介護福祉士60%以上の配置
	(Ⅲ)	6単位	常勤職員75%以上の配置
栄養マネジメント強化加算		11単位	栄養ケア計画を行い、栄養状態を厚生労働省に提出した場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		33単位	リハビリ実施計画を管理し、計画を厚生労働省に提出した場合
短期集中リハビリテーション実施加算		240単位	入所日から3か月以内の個別リハビリ実施
認知症短期集中リハビリテーション実施		240単位	入所日から3か月以内の個別リハビリ実施（認知症対象）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		46単位	在宅復帰支援体制の整備
認知症ケア加算		76単位	認知症専門棟に入所した場合
科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)	40単位	ADL値、栄養状態等心身状況を厚生労働省に提出した場合
	(Ⅱ)	60単位	(Ⅰ)に加え、疾病状況や服薬情報を厚生労働省に提出した場合
安全対策体制加算		20単位	施設内で安全対策を実施する体制が整備される場合
自立支援促進加算		300単位	支援計画の策定を行い、厚生労働省に提出した場合
療養食加算		6単位	糖尿病・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓食・脂質異常症・痛風食等の提供 時1食につき算定（1日3回まで）
若年性認知症患者受入加算		120単位	若年性認知症患者へのサービス提供
外泊時費用		362単位	外泊初日、最終日を除き外泊した場合（1日につき6日を限度）
外泊時在宅サービス利用費		800単位	外泊をし、在宅サービスを利用した場合（1日につき）
経口維持加算	(Ⅰ)	400単位	著しい摂食機能障害を有する者への計画作成及び管理 (Ⅰ)に加え医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が計画等に加わった場合
	(Ⅱ)	100単位	
入所前後訪問指導加算	I	450単位	(Ⅰ)に加え、生活機能の具体的な目標を定め支援計画を行った場合
	II	480単位	
試行的退所時指導加算		400単位	退所時に退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		500単位	退所保の主治医に対し診療情報の提供を行った場合
入退所前連携加算	(Ⅰ)	600単位	(Ⅰ)に加え、診療状況を示す文書を提供した場合
	(Ⅱ)	400単位	
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)	90単位	(Ⅰ)に加え、口腔衛生等の管理に関わる計画の内容を厚生労働省に提出した場合
	(Ⅱ)	110単位	
所定疾患施設療養費	(Ⅰ)	239単位	(Ⅰ)に加え、診断根拠・診断日を記載した場合
	(Ⅱ)	480単位	
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	3単位	(Ⅰ)に加え、褥瘡の発生のない場合
	(Ⅱ)	13単位	
排せつ支援加算	(Ⅰ)	10単位	(Ⅰ)に加え、状態の改善及び悪化がない場合。又はおむつ使用なしに改善した場合
	(Ⅱ)	15単位	
	(Ⅲ)	20単位	
介護職員処遇改善(Ⅰ)	総単位3.9%上乗せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの	
介護職員特定処遇改善(Ⅱ)	総単位1.7%上乗せ		
R3.9月までの特例措置	総単位0.1%上乗せ	新型コロナウイルス感染症に対する特例措置	

上記 ①（自費請求分）+②（単位計算分×10.27円の1割または2割または3割）がご利用者様の負担となります。

※なお、上記金額・内訳等につきまして、埼玉県の指導により変更されることがございますのでご了承下さい。

介護老人保健施設 瑞穂の里

# 短期入所療養介護 サービスご利用料金表

( ショートステイ )

令和3年4月1日改訂

① 自費請求分について (1日)	料 金	内 訳
食費	1700円/日	食材料費分等として 朝410円 昼670円 タ620円
おやつ代 (利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
教養娯楽費	200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事等
居住費	512円/日	光熱水費を基本とする。
アメニティセット代 (プラン選択制)	A : 864円/日 B : 616円/日 C : 350円/日	<基本セット> タオル類・スキンケアサポート・テーブルサポート・デンタルサポート その他：私物洗濯・衣類準備等プランあり
理美容代 (各種ご希望の方のみ負担)	1000/2000 2500/4000	顔剃り / カット、パーマ、カラー カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー

② 施設サービス費について (1日)		単 位	内 訳
基本施設 サービス費 (強化型)	(個室) 要支援 1	619 単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります
	(個室) 要支援 2	762 単位	
	(多床室) 要支援 1	658 単位	
	(多床室) 要支援 2	817 単位	
	(個室) 要介護 1	794 単位	
	(個室) 要介護 2	867 単位	
	(個室) 要介護 3	930 単位	
	(個室) 要介護 4	988 単位	
	(個室) 要介護 5	1044 単位	
	(多床室) 要介護 1	875 単位	
	(多床室) 要介護 2	951 単位	
(多床室) 要介護 3	1014 単位		
(多床室) 要介護 4	1071 単位		
(多床室) 要介護 5	1129 単位		
新型コロナウイルス感染症への対応上乗せ分	総単位 0.1% 上乗せ	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 (令和3年9月まで上乗せ)	
個別リハビリテーション実施加算	240 単位	理学療法士等による個別リハビリテーションの提供	
夜勤職員配置加算	24 単位	手厚い夜間職員の配置	
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6 単位	常勤職員75%以上配置	
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	46 単位	在宅復帰支援体制の整備	
認知症ケア加算	76 単位	認知症専門棟を利用した場合	
療養食加算	8 単位	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓食・脂質異常症・痛風食等の提供時1食に付き算定 (1日3回まで)	
送迎加算 (片道)	184 単位	当施設の送迎サービスを利用する場合	
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	若年性認知症対象者ごとに個別の担当者を定めている場合	
緊急短期入所受入体制加算	90 単位	利用者の状態や家庭の事情等により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急な利用を認め、計画的ではない短期入所療養介護である場合	
重度療養管理加算 1	120 単位	介護4・5の方で別に厚生労働大臣が定める状態である利用者に医学的管理のもと療養上必要な処置を行った場合	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	総単位 3.9%上乗せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	総単位 1.7%上乗せ		

上記 ① (自費請求分) + ② (単位計算分×10.27円の1割又は2割又は3割) がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県の指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

介護老人保健施設 瑞穂の里